

2005. 8. 31 第5号



地域づくりコミュニケーション
— 農村振興局メールマガジン —

農林水産省農村振興局



◆◇ 目次 ◇◆

- 高齢者の知恵を伝えていく活動事例
- 農村における資源保全施策について（その5）
 - ◆ 「農地・農業用水等の資源保全施策検討会」の現地調査について
 - ◆ ご質問等への回答（資源保全施策）
- 元気な地域づくり交付金について（その5）
 - ◆ 目標の数値化が地域ビジョンの共有を手助け
～ 成果指標の設定について ～
- お知らせ
 - ◆ 「オーライ！ニッポン大賞」
都市と農山漁村の共生・対流表彰事業の募集について

■ 高齢者の知恵を伝えていく活動事例

前号の質問回答で、消えてしまう恐れのある高齢者の技術をレッドデータとしてリストアップして保存していく取組みを紹介しましたが、新潟県上越市の「NPO法人かみえちご山里ファン倶楽部」さんから具体的な活動内容の情報提供がありました。皆様にも参考となるとと思いますので紹介させていただきます。

かみえちご山里ファン倶楽部のレッドデータの取組について紹介します。

機械化により、昔ながらの物資や道具の現地調達、自給自足の生活技術とその知恵は、きつくて、汚くて、古臭いものとして打ち捨てられてきました。それは、生まれてこの方、ある土地に住み続けていて、科学技術と、利便性の進歩を目の当たりにしてきた人ならなおさらです。

しかし、他地域から訪れた人にとって、失われつつあるそれらは非常に貴重な価値を持っていることが多いのです。かみえちご山里ファン倶楽部では、全国からやってきた若いスタッフは客観的視点により、上越市桑取・中ノ俣地区に残る伝統生活技術の知恵と、地域コミュニティーの結束の強さに、近日失われつつある価値と豊かさを見出しました。

そこで、地域に残る伝統生活技術と、その技術者の年齢に関し、地域内で、全戸配布による調査を行い、伝統技術のレッドデータを作成しました。この調査により、様々な伝統技術の存在と、その保持者の所在が判明するとともに、各技術の消滅までの推定年数が判明しました。それらの技術の中で、危機レベルの高いものから体験企画として実施し、記録しています。

これらの活動が持続される中で、地域資源が包括的に復活、保全され、地域の個性と、誇りと、地域経済が維持され、持続していくための仕組みが創り上げられています。

かみえちご山里ファン倶楽部さん、情報提供有り難うございます。他の地区の特色ある取組みも紹介したく思いますので、ぜひお知らせ下さい。

■ 農村における資源保全施策について（その5）

◆ 「農地・農業用水等の資源保全施策検討会」の現地調査について

前回までに、農地や農業用水等の資源をめぐる状況、農地・水・環境を守る新たな施策のイメージとその施策の具体化に向けた調査・検討の状況等についてご紹介させて頂きました。

今回は前号で第1回検討会の開催をご報告させて頂いた「農地・農業用水等の資源保全施策検討会」の現地調査についてご紹介します。

8月2日（富山県）と4日（山形県）の2班に分かれ検討会の委員らが現地で資源や環境保全活動の状況について調査を行いました。

各地区では、高齢化や耕作放棄地の発生などの問題を抱えてはいるものの、美しい散居村の景観を守る努力や、農家と地域住民が一緒になって資源を保全する仕組みを考える研究会の立ち上げなど、様々な工夫を見ることが出来ました。

また、地域の取組やその問題点、土地改良区と集落の役割等について、検討会の委員と地元農家の方など関係者との意見交換も行われました。

地元の方々からは、手間がかかるあぜの管理への支援を求める意見のほか、非農家の方々に理解を得るための取組の紹介や、今後も農家・非農家が力を合わせて資源を管理していきたいといった発言がありました。また、検討会委員からは、地域の工夫ある活動に対する賞賛や、実際に現地で行った草刈りがいかに大変であるかという感想、集落営農や賦役に関する質問などが出されました。

今回の現地調査は、地域の方々の生の声を聞くことができ、農業・農村を守っていく地域の力を再認識するよい機会となり、今後の調査・検討に役立てていきたいと思っています

次号では、今年度行っている実態調査の中間報告などについてお知らせする予定です。

引き続き、各地の皆様からの声を参考にしたいと考えておりますので、ご意見等をお待ちしております。

◆ ご質問等への回答（資源保全施策）

<農地・農業用水等の資源保全施策と農業生産対策は一体でなければならないはず。>

ご指摘のとおり農政の推進に当たっては幅広い施策が関連することから、「食料・農業・農村基本計画」に基づいて食料・農業・農村に関する施策を総合的かつ計画的に推進することとしており、担い手育成などの産業振興政策や資源保全施策などの農村振興政策をはじめ、各種施策の連携に努めていきたいと存じます。

<土地改良区が実施している河川環境の維持に向けた水管理の協力や、洪水調整による地域への貢献、土地改良施設を総合学習の場として提供、親水空間としての用水路の整備・清掃、などについて行政の方に十分伝わっていないのではないかと。>

ご指摘頂いたような土地改良区の地域での活動は、21世紀土地改良区創造運動などの普及啓発等を通じて理解を広げていると認識しております。農村振興局としましては、このような土地改良区の地域での活動が、資源保全施策にも十分反映されるよう、全国約400地区での実態調査をしっかりと進めています。

きたいと考えています。

■ 元気な地域づくり交付金について（その5）

◆ 目標の数値化が地域ビジョンの共有を手助け
～ 成果指標の設定について ～

これまでの説明と重複しますが、交付金の申請の際に策定する「元気な地域づくり計画」には地域が3～5年後のめざす姿と数値目標、及びその達成のために必要な事業を盛り込みます。

交付金のルールでは、国で示したメニューすべてにそれぞれ対応する成果指標が、必須指標として定められています。

- ・ コミュニティビジネスの活動数・販売額
- ・ 農家民宿及び公設の宿泊施設の宿泊者数
- ・ 担い手への農地利用集積率
- ・ 環境保型農業への取組面積
- ・ 地域産物の販売額の増加 等

「地域の裁量を重視したはずの交付金制度で、なぜ国が必須指標として定める必要があるのか？」と感じる方もいるかと思いますが、この必須指標は、今年見直した食料・農業・農村基本計画など、農政の基本的な方向に即して定められており、国が税金を使って支援していくのにふさわしい取組内容かどうかを判断する、最小限の基準と位置づけています。

さらに、交付金を都道府県へ配分する際に、効率的な予算配分を決定するために、この指標によるポイントと、都道府県が各地区の計画を評価したポイントを合計して各地区を順位付けし、それを考慮しながら配分額を積算することとしています。

また、必須指標だけではなく、地域の独自性により、任意の数値目標を設定することもできます（地域設定指標）。この指標も、必須指標と同様、完了後の事後評価の対象とされますが、設定することで、順位づけのポイントが加算される仕組みになっています。

この数値目標は、地域のビジョンを具体化させていく過程で、めざす取組みの方向を定量的に表現することにより設定しますが、「ルールだから…」と考えるのではなく、関係者全員が共通認識を持って議論し、ビジョンを共有する

ためのツールとして、ポジティブに捉えながら取組んで頂きたいと考えています。

◆◇ お 知 ら せ ◇◆

ーオーライ！ニッポン大賞ー

都市と農山漁村の共生・対流表彰事業の募集について

都市と農山漁村の共生・対流を促進するため、「都市側から人を送り出す活動」、「都市と農山漁村を結びつける活動」、「農山漁村の魅力を活かした受入側の活動」、等について優れた貢献のあった団体もしくは個人、Iターン等により農山漁村において個性的で魅力的な新しいライフスタイルを実践している方を表彰する「第3回オーライ！ニッポン大賞」を実施することとなり、8月1日より募集を開始しました。

この「オーライ！ニッポン大賞」は、都市と農山漁村の共生・対流の推進組織として設立された民間主体の「オーライ！ニッポン会議」、農林水産省及び（財）都市農山漁村交流活性化機構の主催により、関係各省の後援のもと、全国各地で都市と農山漁村の共生・対流の活動に積極的に取り組んでいる方々を表彰するものです。

自薦・他薦を問いません。また過去に応募したものでも再応募が可能です。皆様からの積極的なご応募をお待ちしています。

・応募期間：平成17年10月31日まで

・応募方法：応募用紙に必要事項を記入の上、参考資料やフィルム写真（またはデジタル画像）を添付して、オーライ！ニッポン大賞事務局（（財）都市農山漁村交流活性化機構）まで郵送下さい。また下記ホームページからも応募できます。

なお、応募用紙の請求や応募に際しての詳細についてはオーライ！ニッポン大賞事務局へお問い合わせ頂くか、下記のホームページをご覧ください。

都市と農山漁村の共生・対流：<http://www.kyosei-tairyu.jp/>

お問い合わせ窓口：オーライ！ニッポン大賞事務局

（財）都市農山漁村交流活性化機構

TEL：03-3548-2718 FAX：03-3276-6771

E-mail：webmaster@kyosei-tairyu.jp

◆◇ 編集後記 ◇◆

皆様、今年の夏は如何でしたか。渇水対策のためご苦労された地域も相当あったと存じます。水資源は地域の大切な資産であることはいうまでもありませんが、本号でご紹介したとおり農地・農業用水等の資源保全の施策も現地調査が行われるなど検討が進められております。今夏の皆様のご苦労などお聞かせ頂ければ大変有り難く思います。

◆◇ ご意見をお寄せ下さい ◇◆

ご意見等ございましたら、下記編集発行先にファックス、またはメールにてお寄せ下さい。ご了解頂ければお名前も出させて頂こうと思っております。双方向のコミュニケーションを進めて行きたいと思っておりますので、農村振興に対するちょっとした疑問、あるいは感想も歓迎ですのでお待ち申し上げます。

◆◇ 編集発行 ◇◆

〒100-8950 東京都千代田区霞が関1-2-1

農林水産省農村振興局農村政策課

(担当) 矢野 TEL:03-3502-0030 FAX:03-3595-6340

E-mail:nouson_mm@nm.maff.go.jp

無断転載はご遠慮願います。
